合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

C_{15} ＝ 0.006

C_{16} ＝ 0.003

C_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

C_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.011

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

C_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.011

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

C_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.01278

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01785

C_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01440

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01867

C_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.01406

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01877

C_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.01456

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01881

C_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.01502

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01930

C_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

C_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.015

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

C_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.015

合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

C_{15} ＝ 0.006

C_{16} ＝ 0.003

C_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

C_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.011

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

C_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

C_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.01280

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01789

C_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01441

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01869

C_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.01408

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01880

C_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.01458

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01884

C_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

C_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

C_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.015

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

C_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.015